

# 選挙管理委員会

## 1 組織

### (1) 委員会

委員（4人）〔任期：4年（R4.9.26～R8.9.25）〕

委員長	馬場 俊彦	2期目
委員長 職務代理者	竹間 昌弘	2期目
委員	曾谷 義孝	1期目
委員	新井 隆	1期目

※補充員（4人）〔任期：4年（R4.9.26～R8.9.25）〕

補充員（1）	田中 稔
補充員（2）	青山 敏恵
補充員（3）	白井 一郎
補充員（4）	吉岡 誠

### (2) 事務局

ア 専任職員 4人

課長、副課長(1)、係長(1)、事務職員(1)

イ 併任職員 12人

(ア) 行政委員会事務局内所属職員

事務局長

(イ) 行政委員会事務局外所属職員

デジタル戦略課(1)、収納対策課(1)、危機管理課(1)、文化スポーツ課(1)、  
農業創造課(1)、子ども家庭課(1)、障害福祉課(1)、審査指導課(1)、  
いきいき高齢者支援課(1)、都市整備課(1)、上水道課(1)

## 2 所管事務

- (1) 選挙の管理執行
- (2) 委員会の開催等
- (3) 選挙人名簿の作成
- (4) 選挙事務及び関係法令の研究
- (5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』
- (6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- (7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

(8) 直接請求に係る署名簿等の処理

3 所管事務の執行状況

(1) 選挙の管理執行

① 参議院議員通常選挙[選挙区]（令和4年7月10日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
91,498	51,744	56.55

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸 三田キャンパス	合計
12,147	9,042	129	21,318

(ウ) 開票結果

当落 の別	候補者氏名	兵庫県 得票数	う ち 三田市	候補者届出 政党	新前 元別	職 業
	<small>にしむら</small> 西村 しのぶ	88,231	1,766	参政党	新	株式会社 ひかり代表取 締役
当	<small>かたやま</small> 片山 大介	652,384	16,626	日本維新の会	現	参議院議員
	<small>きはら</small> 木原 くにや	25,113	584	無所属	新	弁護士
	<small>いながき</small> 稲垣 ひでや	8,989	192	新党くにもり	新	執筆業
	<small>はやみず</small> 速水 はじめ	14,323	276	NHK党	新	動画クリエイ ター
当	<small>いとう</small> 伊藤 たかえ	454,962	8,397	公明党	現	参議院議員

	さとむら えいいち 里村 英一	7,263	158	幸福実現党	新	幸福実現党政務調査会長
	くろだ ひでたか 黒田 秀高	33,870	745	維新政党・新風	新	著述業
当	すえまつ しんすけ 末松 信介	562,853	12,044	自由民主党	現	参議院議員
	やまざき あいこ 山崎 あい子	27,057	394	NHK党	新	薬剤師
	あいざき きわこ 相崎 佐和子	260,496	6,102	立憲民主党	新	立憲民主党兵庫県参議院第1総支部長
	なかそ ちづこ 中曾 ちづ子	16,324	363	NHK党	新	一般社団法人中曾教育研究所理事
	こむら じゅん こむら 潤	150,040	3,000	日本共産党	新	日本共産党兵庫県委員会役員

② 参議院議員通常選挙[比例代表] (令和4年7月10日執行)

(ア) 投票結果

当日有権者数 (A)	投票者数 (B)	投票率 (B/A)
91,498	51,740	56.55

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸三田キャンパス	合計
12,147	9,043	129	21,319

## (ウ) 開票結果

順位	政党等名	名簿 登載 者数	全 国		兵庫 県	三 田 市	当選 者数
			得票総数	得票率	得票総数	得票総数	
1	自由民主党	33	18,256,245.412	34.43	634,641.742	13,930.150	18
2	日本維新の会	26	7,845,995.352	14.80	635,693.769	15,712.172	8
3	立憲民主党	20	6,771,945.011	12.77	216,673.579	5,076.826	7
4	公明党	17	6,181,431.937	11.66	287,154.913	5,029.050	6
5	日本共産党	25	3,618,342.792	6.82	145,250.657	2,852.384	3
6	国民民主党	9	3,159,625.890	5.96	94,030.164	2,433.744	3
7	れいわ新選組	9	2,319,156.016	4.37	74,398.445	1,511.633	2
8	参政党	5	1,768.385.409	3.33	83.342.721	1,833.012	1
9	社会民主党	8	1,258,501.715	2.37	40,095.382	824.000	1
10	N H K 党	9	1,253,872.467	2.36	57,949.221	1,107.019	1
11	ごぼうの党	11	193,724.387	0.37	6,377.380	117.000	0
12	幸福実現党	1	148,020.000	0.28	6,340.000	141.000	0
14	日本第一党	2	109,045.614	0.21	5,248.621	93.000	0
13	新党くにもり	2	77,861.000	0.15	5,211.000	112.000	0
15	維新政党・新風	1	65,107.000	0.12	2,384.000	46.000	0
得票総数		178	53,027,260.002	100.00	2,294,791.594	50,818.990	50
(うち政党等 【特定枠を含む】)		—	41,362,166.533	78.00	1,896,976.314	42,155.999	—
(うち名簿登載者 【特定枠を除く】)		—	11,665,093.469	22.00	397,815.280	8,662.991	—

## (2) 委員会の開催等

委員会の開催

開催回数 15回 (令和4年4月～令和5年3月)

## (3) 選挙人名簿の作成

ア 定時登録

年 4回

{	令和4年 6月1日	91,745人
	令和4年 9月1日	91,419人
	令和4年 12月1日	91,149人
	令和5年 3月1日	90,977人

イ 選挙時登録（選挙時に登録）

（ア）参議院議員通常選挙 令和4年 6月21日 91,815人

（イ）兵庫県議会議員選挙 令和5年 3月30日 90,910人

ウ 登録の抹消（毎月：定例委員会で抹消）

(4) 選挙事務及び関係法令の研究

ア 選挙事務の研究

イ 各種連合会等への加入

全国市区選挙管理委員会連合会、近畿都市選挙管理委員会連合会、兵庫県都市選挙管理委員会連合会、阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会  
ウ 研究会や研修会等への参加 参加回数：6回

(5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』

ア 組織

（ア）明るい選挙推進協議会（昭和32年7月より）

明るい選挙の推進に関し、市民を代表して啓発活動の方法等を協議し、活動の積極的な推進を図る。 [三田市明るい選挙推進協議会規約]

委員数は39人(明るい選挙の推進活動に賛同する市内の各種団体及び機関から推薦された者並びに選挙啓発に関心のある市民)

（イ）阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会（昭和47年7月より）

構成市町選挙管理委員会が行う選挙啓発活動に協力して、相互の連携を図るとともに、啓発事業を共同で行うことにより、明るい選挙の推進に資する。

[阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会規約]

イ 啓発の内容

	事業名	事業内容等	実施月日
1	明推協運営事業	<b>総会</b> (1) 令和3年度啓発事業実績報告(案)について (2) 令和4年度啓発事業実施計画(案)について 開催場所：市役所2号庁舎2201会議室	5/28
2	啓発ポスター募集展示事業	応募作品数：102点(小学校8点、中学校93点、高等学校1点)	募集期間 6/1～9/9

		展示場所：総合福祉保健センター1階ギャラリー 展示期間：1月6日(金)から1月15日(日)まで	審査 9/14
3	地域別講演会事業	「今日の投票をめぐる実態とその課題」若年層の投票参加と啓発活動のあり方について 講師：神戸大学大学院法学研究科教授 品田 裕氏 「投票選択と政党支持態度」 講師：関西学院大学法学部教授 善教 将大氏	5/28  11/19
4	若年層啓発事業	18歳の新有権者(976人)に対し、名簿登録時(6・9・12・3月定時)にバースデーカード及び啓発冊子を配布した。	年間
		新成人に対して、啓発チラシを配布	成人式 1/8
	主権者教育の推進	【記載台と投票箱の貸出し】 兵庫県立高等特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、ひまわり特別支援学校、有馬高等学校(定時制)、三田学園高等学校 【出前講座】 県立上野ヶ原特別支援学校 県立高等特別支援学校	11/21(県) 12/14(市)
5	阪神7市1町明 るい選挙推進協 議会連合会事業 への参加	<b>監査及び総会</b> 開催場所：川西市役所	6/7
		<b>啓発担当職員研修会(主管者会議)</b> 開催場所：宝塚市役所	1/31
6	他機関が実施する研修会等への参加	<b>地域コミュニティフォーラム(近畿ブロック)</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
7	広報紙等による啓発	<b>市ホームページへの啓発記事掲載</b>	年間随時
		<b>市広報紙による啓発</b>	年間随時
8	その他啓発事業	明るい選挙推進協会広報誌「Voters」の配付	年6回
9	選挙時啓発事業	<b>参議院議員通常選挙(令和4年7月10日執行)</b>	
		① 参議院議員通常選挙を広く市民に周知するため、選挙啓発機関紙「めいすいだより」を発行した。	6/16 3/22
		② 街頭啓発活動(啓発物資配布) 三田駅前ペDESTリアンデッキでの啓発物資配布	6/27

(6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 検察審査会

選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の善し悪しを審査することを主な仕事とする。

イ 検察審査員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により、割当員数分の検察審査員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、検察審査会事務局へデータ提出する。

※令和4年度は神戸第一、第二検察審査会ともに三田市の割当員数は14名ずつ

(7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 裁判員制度

国民から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度であり、6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断するものである。裁判員候補者名簿は各地方裁判所が作成することになるが、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んだ候補者予定者名簿が元となっている。

イ 裁判員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により割当員数分の裁判員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、神戸地方裁判所へデータ提出する。

※令和4年度の三田市の割当員数は182名

(8) 直接請求に係る署名簿等の処理

ア 直接請求の制度

条例の制定及び改廃の請求、監査の請求、議会の解散請求、議会議員及び長の解職請求等の請求を、署名簿を添えて行政機関へ行う。

イ 選挙管理委員会の事務

(ア) 署名簿の審査及び効力の証明

(イ) 告示、縦覧、署名簿の返付

ウ 令和4年度直接請求（0件）

# 公平委員会事務局

## 1 委員数

委員長 1人

委員 2人

## 2 公平委員会に係る審査・処理等の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求（地方公務員法第8条第2項第1号）

要求件数0件、処理件数1件

(2) 不利益処分についての審査請求（地方公務員法第8条第2項第2号）

請求件数1件、処理件数1件

(3) 職員からの苦情相談の処理（地方公務員法第8条第2項第3号）

3件

(4) その他、法律に基づき公平委員会の権限とされている事務

職員団体登録申請及び同記載事項変更届出（地方公務員法第8条第2項第4号）

3件

## 3 公平委員会事務の研究

兵庫県公平委員会連合会総会（書面開催）

兵庫県公平委員会連合会事務研究会（現地・オンライン開催）

全国公平委員会連合会近畿支部総会（書面開催）

全国公平委員会連合会通常総会（書面開催）

東部ブロック公平委員会事務担当者研究会（書面開催）

東部ブロック公平委員会連絡協議会（書面開催）



## 監査委員事務局

### 1 委員数

監査委員 2人

### 2 監査委員による監査・検査・審査の状況

#### (1) 定期監査〔区分：財務事務等監査〕（地方自治法第199条第1項及び第4項）

ア 共生社会部（人権共生推進課、地域福祉課、暮らしの安心課、障害福祉課、介護保険課、いきいき高齢者支援課、国保医療課、健康増進課）、まちの再生部（都市政策課、交通まちづくり課、審査指導課、道路河川課、用地対策課、公園みどり課、都市整備課）

〔実施時期〕令和4年4月～令和4年9月

イ 公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）、一般会計（下水道課）

〔実施時期〕令和4年9月～令和5年2月

ウ 会計管理者（会計課）、消防本部（総務課、警防課、救急課、予防課、消防署、西分署、東分署）、議会事務局（議事総務課）、学校教育部（教育総務課、学校再編課、学校教育課、教育支援課、教育研修所、学校給食課）、学校教育機関（市立小学校、市立中学校、市立特別支援学校）

〔実施時期〕令和4年10月～令和5年3月

#### (2) 随時監査(工事監査)（地方自治法第199条第1項及び第5項）

ア 令和4年度三暮工第1号 市営住宅南が丘団地外壁改修工事

〔実施時期〕令和4年9月～令和5年2月

#### (3) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

ア 三田市商店街等お買い物券・ポイントシール事業補助事業者に対する主として令和3年度の財政援助に係る出納その他の事務の執行及びこれに対する財政援助等に係る部署（地域共創部産業戦略室産業政策課）

〔実施時期〕令和4年5月～令和4年10月

#### (4) 内部統制評価報告書審査（地方自治法第150条第5項）

ア 令和3年度 三田市内部統制評価報告書

〔実施時期〕令和4年9月～令和4年11月

#### (5) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）、公営企業会計（水道事業、下水道事業、

市民病院事業)及び三輪財産区一般会計に係る現金出納

[実施時期] 原則として出納月の翌々月の20日～月末日までの間に実施

(6) 決算審査(地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項)

ア 一般会計、特別会計(国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)

[実施期間] 令和4年6月～令和4年8月

イ 公営企業会計(水道事業、下水道事業、市民病院事業)

[実施期間] 令和4年5月～令和4年8月

ウ 三輪財産区一般会計

[実施期間] 令和4年6月～令和4年8月

(7) 財政健全化判断比率等審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項)

ア 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、資金不足比率

[実施期間] 令和4年6月～令和4年8月

### 3 監査委員事務の研究

市町村職員中央研修所

兵庫県都市監査実務研修会(書面開催)

兵庫県都市監査事務局長会(書面開催)

兵庫県都市監査委員会(書面開催)

近畿地区都市監査委員会総会(書面開催)

三地区共催都市監査事務研修会(動画配信)

全国都市監査委員会総会及び臨時理事会(書面開催)

東部ブロック監査(委員)事務局長会議(書面開催)

第1回東部ブロック監査事務研修会(書面開催)

第2回東部ブロック監査事務研究会

# 固定資産評価審査委員会事務局

## 1 委員数

委員長 1人

委員 2人

## 2 固定資産評価審査申出の処理状況

### (1) 令和3年度分

( ) は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	認容		
土地	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
家屋	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

### (2) 令和4年度分

( ) は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	認容		
土地	1 (1)	－ (－)	－ (－)	1 (1) ※一部認容	－ (－)	－ (－)
家屋	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	1 (1)	－ (－)	－ (－)	1 (1) ※一部認容	－ (－)	－ (－)

## 3 固定資産評価審査委員会事務の研究

固定資産評価審査委員会運営研修会

阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会（書面開催）

# 農業委員会

## 1 組織

### (1) 農業委員会委員

区 分	定数	現員	任 期
農業委員	13	13	農業委員
（うち認定農業者）		(6)	令和5年3月26日から
（うち認定農業者に準ずる者）		(0)	農地利用最適化推進委員
（うち中立委員）		(1)	令和5年3月30日から
農地利用最適化推進委員	11	10	いずれも
合計	24	23	令和8年3月25日まで

会長（1）、会長職務代理（1）

### (2) 事務局

事務局長（併任）、事務局課長（専任）、係長（1：専任）、主任（1：専任）  
会計年度任用職員（3）

## 2 農業委員会等会議開催状況

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 定例総会          | 12回 |
| (2) 現地調査（農地転用等）   | 12回 |
| (3) 農地利用最適化推進会議部会 | 12回 |
| (4) 部会            | 2回  |

## 3 農業委員会業務推進部会の設置

- (1) 企画広報部会 農地利用最適化の推進に関する指針の作成、意見書の作成等
- (2) 農業振興部会 各種委員研修会等の計画・実施、都市農業振興、農業者年金事業等
- (3) 農地調査部会 利用状況調査、利用意向調査、農地利用の最適化推進等

## 4 農業委員会業務の概要

- (1) 各種申請等は毎月5日締切り、同月の定例総会に提案
- (2) 定例総会は毎月20日前後に開催
- (3) 転用申請及び非農地証明願出地は調査委員（4名）により定例総会前に現地調査
- (4) 農地法第3条申請の内、新規就農の申請者には、ヒアリングを実施
- (5) 各届出・願出は随時受付、2週間以内に受理通知・証明書を交付
- (6) 農地相談は毎月第2火曜日を農地相談日として、委員4名が相談対応  
併せて、各委員・推進委員の自宅に「農地相談連絡所」を設置
- (7) 農地紛争に係る和解の仲介
- (8) 農地利用の最適化推進
- (9) その他各種事業関連業務
  - ア 農地の相続税・贈与税、不動産取得税の納税猶予に係る業務
  - イ 空き家に付属する農地の別段面積及び区域設定

- (10) 諸証明事務
- (11) 農業者年金事務

ア 加入状況

加入種別	通常加入	政策支援加入	計
加入者数	20人	0人	20人

イ 年金受給者の状況

受給年金種別	移讓年金 併給含む	老齡年金 のみ	計
受給者数 (延べ人数)	27人	37人	64人

- (12) 農地台帳の整備
- (13) 農地の賃借料情報の提供
- (14) 遊休農地の指導等
- (15) 相続等による権利取得の届出受理

5 農地利用状況調査と農地利用意向調査

市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施し、遊休農地の場合は農地利用意向調査を実施

年度別遊休農地の推移

(単位:筆・㎡)

	年度当初遊休農地 (ア)		新規発生・再発遊休農地 (イ)		解消遊休農地 (ウ)		再生利用が困難な農地 (エ)		年度末遊休農地 (ア+イ-ウ-エ)	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
令和2年度	378	280,089	50	40,921	11	3,126			417	317,884
令和3年度	417	317,884	22	26,997	135	92,780	128	102,269	176	149,832
令和4年度	176	149,832	36	36,702	46	50,829	46	23,836	120	111,869

6 農地関係取扱件数

事 務 事 業 名	R2 年度	R3 年度	R4 年度
(1) 農業委員会の専属的権限に属する事務	2 1 7	2 5 3	2 0 4
ア 農地法による事務	1 8 9	2 2 4	1 7 8
(ア) 農地等の所有権移転、賃貸借権等の設定若しくは移転の許可（農地法第3条）	4 3	3 0	2 3
(イ) 相続等による農地の権利取得の届出の受理及びあつせん等（農地法第3条の3）	2 0	3 6	2 1
(ウ) 農地転用について知事に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化等農地転用に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第4条）	2 3	1 3	9
(エ) 農地転用のための権利設定又は移転についての知事許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化区域農地転用のための権利設定又は移転に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第5条）	1 4	8	1 5
(オ) 農地等の賃貸借の解約等につき、県許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに許可不要に係る通知書の受理（農地法第18条等）	3 2	5 1	3 2
(カ) 遊休農地の所有者等の対する是正指導・勧告・利用状況調査等（農地法第32条等）	5 7	8 6	7 8
イ 農業経営基盤強化促進法による事務	1 1	1 2	1 2
(イ) 市が農業経営基盤強化促進基本構想を定め又は変更するときの意見具申（基盤強化法第6条第5項）			0
(イ) 市が農用地利用集積円滑化規程を承認・変更・廃止しようとする場合の決定（基盤強化法第11条の9）			0
(ウ) 市が農地利用集積計画を定める場合の決定（基盤強化法第18条第1項）	1 1	1 2	1 2
(エ) 市が農地利用規程の認定又は変更をしようするときの意見具申（基盤強化法施行規則第2条）			0
ウ 市民農園整備促進法による事務			0
(ア) 市が市民農園区域を指定する場合の決定（市民農園法第4条第1項）			0
(イ) 市が市民農園の開設の認定を行う場合の決定等（市民農園法第7条第3項）			0
エ 特定農地貸付法による事務		1	0
(ア) 特定農地貸付の承認（特定農地貸付法第3条第1項）		1	0
オ 農業振興地域の整備に関する法律による事務		1	1
(ア) 農業振興地域整備計画の策定又は変更に係る意見具申（農振法施行規則第3条の2）		1	1
カ 土地改良法による事務		1	0
(ア) 土地改良区が定め若しくは変更する換地計画書の県知事への認可申請に際しての同意又は意見具申（改良法52条の8、52条の2第3、53条の4第2）		1	0

事 務 事 業 名	R2 年度	R3 年度	R4 年度
キ 租税特別措置法等による事務	7	8	7
(ア) 農地等について、一括贈与又は相続を受けた者が、納税猶予を受けようとする場合、その者が適格者である旨の証明書の交付並びに農地利用状況等の税務署長への通知等（特措法第70条の4、70条の6）	7	8	7
ク その他の事務	10	6	6
(2) 専属的権限でない所掌事務	13	12	12
ア 農地等の交換分合の斡旋、その他農事事情の改善に関する事項（農地相談）	12	12	12
イ 農業経営の合理化及び生活改善に関する事項			0
ウ 農業生産農業経営及び農業者の生活に関する調査研究			0
エ 農業及び農業者に関する事項についての啓発及び宣伝	1		0
(3) 意見の公表、建議諮問に対する答申		1	0
(4) その他各種事業関係事務	156	167	148
ア 諸証明事務	72	89	85
(ア) 都市計画法による農家証明（60条証明）	6	14	6
(イ) 民事執行法による買受適格証明			0
(ウ) 地方税法による免税軽油に係る耕作証明	7	9	23
(エ) 管外の3条申請に係る耕作証明	2		2
(オ) 農振法に係る耕作証明	7	5	6
(カ) その他耕作証明	24	26	17
(キ) 非農地証明	26	35	30
(ク) 受理証明他			1
(ケ) 小作地証明			0
(コ) その他証明			0
イ 農業者年金事務	84	78	64
(ア) 現況届進達事務	69	64	55
(イ) 経営移譲年金裁定請求	1		0
(ウ) 老齢年金裁定請求	4	1	0
(エ) その他届出	10	13	9
(オ) 受給該当者説明会開催等			0

令和5年度 三田市組織図

(令和5年4月1日現在)

市長 副市長 危機管理監	総合政策部	政策調整室	政策課 SDGs推進担当 秘書広報課 広報担当	秘書係、広報係	
		未来戦略室	若者のまちづくり課 スマートシティ推進課 デジタル戦略課 アウトドア交流推進課	移住・定住・少子化対策係、大学・公民連携係	
		地域医療推進担当	地域医療推進室	地域医療推進課	
		経営管理部	行政管理室	総務課 人事課 危機管理課 防災・減災企画担当	行政・広聴係、管財・広告係
			財務室	財政課 公共施設マネジメント推進課 契約検査課	
			歳入推進室	税務課 収納対策課	税務管理係、市民税係、資産税係
		地域共創部	市民協働室	協働推進課	有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、 広野市民センター、ふれあい創造の里、藍市民センター、 フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター、 さんだ市民センター、まちづくり協働センター、 消費生活センター
				文化スポーツ課 市民課	証明登録係、戸籍係
		産業振興担当	産業戦略室	まちのブランド観光課 産業政策課 農業創造課 農村再生課	農村振興係、農業土木係
		子ども・未来部	子ども未来室 (子ども家庭センター)	すくすく子育て課 子ども家庭課 健やか育成課	子育て世代包括支援センター、多世代交流館 青少年育成センター
			子育て応援室	保育振興課 幼児教育振興課	
		共生社会部	福祉共生室	人権共生推進課 女性活躍・多文化共生推進担当	
			孤独・孤立対策担当	地域福祉課 孤独・孤立対策担当 暮らしの安心課 障害福祉課	生活支援係、市営住宅係
			健康共生室	介護保険課 いきいき高齢者支援課 健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策担当 国保医療課	資格管理係、認定給付係 資格収納係、給付係
		まちの再生部	都市政策室	都市政策課 ニュータウン再生担当 市街化調整区域活性化担当	
			交通政策担当	交通まちづくり課 審査指導課	交通企画係、交通調整係 建築指導係、建築審査係、開発指導係
			地域整備室	道路河川課 用地対策課 公園みどり課 都市整備課	管理係、建設係 花とみどり係、施設係 都市整備係、市街地再開発係
		環境政策担当	ゼロカーボンシティ推進室	環境創造課 ゼロカーボンシティ推進担当 里山のまちづくり課 クリーンセンター 新環境施設建設担当	環境サポートセンター
			[会計管理者]	会計課	
		上下水道部		上水道課 下水道課 浄水施設課	業務係、工務係 業務係、整備係、管理係
	消防本部	指令共同担当	総務課 警防課 指令共同担当 救急課 予防課 消防署 西分署 東分署	庶務係、管理係 警防・救助係、指令係 救急係 予防係、危険物係 警防・救助第1係、警防・救助第2係、救急第1係、救急第2係、庶務第1係、庶務第2係、予防第1係、予防第2係、救助隊 当務第1係、当務第2係 当務第1係、当務第2係	
病院事業管理者 院長 副院長	診療部	(診療科)	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科		
		(センター・室)	心臓センター、内視鏡センター、関節センター、化学療法室、中央手術・滅菌材料室		
	診療技術部	(診療技術科)	薬剤科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科、栄養科、臨床工学科		
	看護部		看護課		
	事務局		総務課 医事企画課	総務係、管理係 企画係、外来係、入院係	
	地域医療連携室 (地域連携・退院支援)				
	医療安全管理室				
議会	事務局		議事総務課	議事係、庶務係	
教育委員会	学校教育部	学校再編担当	教育総務課 学校再編課 学校教育課 教育支援課 教育研修所 学校給食課	あすなる教室 ゆりのき台給食センター、清水山給食センター	
選挙管理委員会			事務局		
公平委員会			事務局		
監査委員			事務局		
固定資産評価審査委員会			事務局		
農業委員会			事務局		
	(総合事務局)				

市長部局 (会計課、消防本部を除き、上下水道部を含む) 7部15室48課、 教育委員会1部6課